

平成28年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成28年9月9日（金） 午後4時～6時

場 所 京都市上下水道局本庁舎 5階第1会議室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
小林 由香	税理士
寺崎 愛知	市民公募委員
富田 光代	市民公募委員
中嶋 節子※	京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長

※ 都合により途中退席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，
総務部経営ビジョン策定担当部長，総務部経営政策担当部長，
総務部財務・防災担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長，
総務部経営企画課担当課長，総務部経理課長，
事務局（総務部経営企画課）
※ 総務部長は都合により欠席

次 第

1 開 会

- （1）出席者確認
- （2）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

平成28年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成27年度事業）について（経営指標評価及び概要版冊子等）

3 報 告

- (1) 「平成27年度 水に関する意識調査」結果について
- (2) 平成27年度京都市水道事業・公共下水道事業決算概要について
- (3) 「琵琶湖疏水通船復活」平成28年秋の試行事業について
- (4) 水洗便所築造工事資金貸付制度の拡充について
- (5) 上下水道局太秦庁舎（新庁舎）店舗スペース出店事業者募集について
- (6) 「水道施設維持負担金制度（仮称）」の創設に関する市民意見募集等について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

- (1) 出席者確認
 - (2) 進行の確認、会議の公開について
- 事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。
議事録は2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、市原委員と奥原委員にお願いしたい。

2 議 題

平成28年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成27年度事業）について
（経営指標評価及び概要版冊子等）

事 務 局： 資料の説明（資料4）

水谷委員長： 各委員の意見が反映され、改善されたことでわかりやすい資料となっている。
事務局において上手にまとめていただき、感謝している。

3 報 告

- (1) 「平成27年度 水に関する意識調査」結果について
- 事 務 局： 資料の説明（資料5）

奥 原 委 員： 調査の回収結果が44.3%とあるが、経年的に見て高い数字なのか。また、京都市で実施している調査の回収水準はどの程度のものなのか。
さらに、資料5の5ページの図表に関して、ミネラルウォーター等市販の水の数字が前回調査と比べて減少しているが、個人的な感覚では世間では市販の

水の飲用者は増えているように感じる。

京 都 市： 回収率については資料５の１ページにあるように、過去３回の調査での回収率は４０％前後であり、平成２７年度調査の回収率４４．３％は前回より高い回収率である。また、京都市が実施している調査の回収率では、例えば平成２７年度に総合企画局が実施した「市政総合アンケート」では回収率が４０．２％。その他、「市民の生活実態調査」では回収率が３７．９％であり、平均して４０％前後の回収率である。これらを踏まえ、今回の調査における回収率４４．３％という数字は高い回収率と言える。

さらに、水の飲み方に関して、ミネラルウォーター等市販の水を飲む方が減少している要因を分析するのは困難だが、これまで実施してきたＰＲ等の成果が出てきたと考えている。

中 嶋 委 員： 平成１７年から調査をしているが、この調査結果をどのように事業に反映し、どのような効果があるのか。

京 都 市： 今回の調査は、次期ビジョンや中期経営プランの策定を念頭において実施した５年に１度の総合調査であり、平成２５年度に実施した調査は中間調査として位置付けている。現行の中期経営プランを作成する際には平成２２年度に総合調査を実施している。

平成２２年度の総合調査では、現在の主要な事業である老朽化対策や耐震化、河川等における水環境対策としての下水の高度処理、合流式下水道の改善等に対する要望が高かったため、現中期経営プランにおいてはこれらの項目を重点項目として設定した。

意識調査での回答結果を踏まえ、今後の重要な施策としてどこに重点を置くべきかを判断しており、今回の調査では資料５の１２ページ「事業に関する安心の程度」や、１３ページの「上下水道局の重点項目別必要性」等において、「施設更新」や「災害対策」の必要性が高いという結果が出ている。

上下水道局としては、事業の特性上、目新しい施策を考えるよりも、水道・下水道を未来に繋げていくことが重要であり、「施設更新」や「災害対策」の必要性、水の「味」に関する満足度の向上、お客さまサービスにおける「お客さま対応の向上」の必要性を確認できたので、この結果を踏まえた次期経営プラン等を策定していきたい。

中 嶋 委 員： これだけ回収率が高く、２千人以上の方から御回答いただいているため、次のプラン等において今回の調査結果を踏まえて作成していることを前面に押し出して作成することで、回答者からの信頼性も向上すると思われる。

水谷委員長： 満足度に関して、事業のクオリティが高い状態でアンケートを実施すれば、それ以上のことを求められるものであるが、この点についてどう考えているか。

例えば、資料５の１９ページの水道事業・公共下水道事業全般の満足度において、前回調査よりも事業全般が改善しているはずだが、満足度の数字としては減少しているように見える。

京 都 市： 資料５の１９ページの「水道事業・公共下水道事業全般の満足度」と同様の傾向がある設問は他にもあるが、平成２５年度の調査は料金改定を実施した年度の調査であり、料金改定や老朽管の更新の必要性等のＰＲを大々的に実施した後の調査である。資料５の１９ページ下図において、「水道事業・公共下水道事業に関するイベント・ポスター等の認知度別満足度」の分析結果を設けており、イベント・ポスター等の認知度が高い方ほど事業全般の満足度が高い結果が出ている。

水道水の「味」の向上等の結果についても、不満な方が増えているわけではなく、水道水等に対する理解度が向上していると考えており、全体的な傾向として満足度は高まっていると考えている。

水谷委員長： 調査結果のチェック等をしていることは理解できた。可能であれば不満・やや不満と回答した理由を確認して調査内容として漏れ等がないようにすることが必要と思われる。

京 都 市： 資料５の２０，２１ページに調査に対する意見等を抜粋した内容を記載しており、これらの他にも厳しい意見等も頂いているが、不満に思われている意見も含めて職員全体で共有し、個別で対応した事例もある。頂いた意見は全て参考とさせていただき、お客さまサービスの向上等に役立てていく。

サービスについて満足、不満足を確認するだけでなく、なぜそのように思ったのか回答いただく欄を設けている。例えば、口座振替割引制度を設けた際は満足度が高かったが、現在では割引額が少ない等の意見が出ており、満足度が減少している。

神子副委員長： 資料４－３の経営評価の概要版１ページの「節水に関する取組状況について」において数字が減少しているが、どのように考えているのか。

京 都 市： 全ての年度において７０％以上「節水している」という結果のため、基本的には節水意識は定着していると考えている。

神子副委員長： 節水しないで上下水道局の収支を改善するという考え方はなくていいのか。また、上下水道局としては節水したほうがいいのか。

京 都 市： それぞれの事業体の環境によって水源の不足状況は異なり、京都市のように水源が豊富な地域もある。水道事業としては水道水を使用していただきたいが、市の環境面で言えば必要以上の水道水の使用を促すことが困難な面もある。そこで、資料４－３の経営評価の概要版１１ページに掲載している「水道水で花いっぱい緑いっぱいの京都に」のような、花壇等の花を増やす施策を推進している。防犯の関係で花が多くある地域では犯罪が少ないという調査結果が出ていることを踏まえ、各区で花を植える啓発をする際に、上下水道局として水やりに水道水を使用していただくよう呼びかけている。

神子副委員長： 市民にＰＲする方法が困難ではあるが重要な部分であり、節水が必ずしも良いことではなく、無駄遣いしない程度に、適正な使用を促す必要がある。

資料５の２０ページの意見として「水道料金・下水道使用料について」が６５件と最も多いが、どのような意見があったのか。

京 都 市： 「水道料金を値上げしないように」、「水道料金を安くできないのか」という御意見が多数あったが、一般的な意見としてはやむを得ないと考えている。上下水道局としては経営努力を通じて料金を極力抑えている等の説明が必要と考えている。

（２）平成２７年度京都市水道事業・公共下水道事業決算概要について

事 務 局： 資料の説明（資料６）

神子副委員長： 資料６の８ページ「(4)企業債未償還残高」に関して、グラフ縦軸の０から１，５００の間が途切れているため、波線等を入れていただきたい。

京 都 市： 印刷の具合で配布資料では読み取りにくいですが、資料上は数値間に波線を入れている。

小 林 委 員： 資料６の１ページの「平成２７年度決算の概要」の②において、当年度純損益の黒字額が非常に大きく見える。よく読めば地方公営企業会計制度の見直しによるものと理解できるが、会計基準を揃えた場合は、前年度と比べ減益となっているため、初めて見た方が驚くことのないよう表現を工夫すべきかと思う。

資料６の７ページの「(3)当年度純損益」に関して、平成２６年度と平成２７年度の水道料金は、料金改定の影響を受けない同じ基準と考えて良いか。

京 都 市： 資料６の６ページに記載しているが、料金改定を実施したのは平成２５年

10月であり、平成26年度と27年度の水道料金は同じ基準である。

会計制度の見直し後の損益の表現方法については、御指摘のとおり苦慮しているところであるが、7ページについては会計制度の見直し前の平成25年度からの連続性を見せるために、会計基準を揃えた場合の損益を赤の点線で記載しているところである。いずれにしてもこれだけの黒字となると、それだけのキャッシュが残っている等の誤解が生じる可能性があるため、丁寧な説明が必要になると考えている。

小 林 委 員： 本日の報告事項でもある地下水利用専用水道の議論をするに当たり、有収水量と水道料金の収入が僅かながらでも減少していることを前面に出す必要があると思う。黒字となり企業債の償還積立金ができただことは良いことではあるが、有収水量の減少は利用する企業や市民の数が減少していることなどに起因するものと思うため、企業努力ではカバーできない環境の変化に関して、財務報告でも記載しておく地下水利用専用水道の議論に繋がりがやすいと思う。

(3)「琵琶湖疏水通船復活」平成28年秋の試行事業について

事 務 局： 資料の説明（資料7）

小 林 委 員： 企画の内容として、1船当たりのお客さま乗船数は6名とあるが、1日に何人まで申込みできるのか。また、現在の申込み状況はどの程度か。

京 都 市： コース（旅行会社）によって違いはあるが、1日最大5便出るため、単純に掛け合わせると30名のお客さまが乗船できる。今回は山科から乗船できるコースもあるため、途中で乗客の変更がある場合、全体の乗船者数は増加する。

京阪バス・JTBについては販売を開始しており、詳しい申込状況は各旅行会社が把握しているが、コースによっては現時点で予約が満席のコースもあると聞いている。

奥 原 委 員： 今後の船の見通し（増船するのか）について伺いたい。

京 都 市： 現在は試行事業として京都市上下水道局の作業船を2船使用しているため、お客さまについても各便6名しか乗船いただけない状況になっている。今後本格的な事業として実施するに当たり、乗船者数を増やす必要がある。今後、事業の展望を示したうえで協賛金を募るなど、資金調達を行う必要がある。疏水の水路が狭く、一度に複数の船を動かすには限りがあるため、船の運航形態については当面の課題となると思われる。

奥 原 委 員： 上下水道局が疏水の船を利用してもらうことについて利用料を取るべきなの

か。考え方について伺いたい。

京 都 市： 明治時代から船が通っており，昭和２６年で船の運航自体は一旦途切れていた。船の通行料として１船の運河使用料は１箇月当たり２５０円であり，この金額は当時から変更していない。岡崎に十石舟が通っており，そちらもこの値段で実施している。そのため，上下水道局の収入としては運河使用料として若干の収入はあるが，大きな利益とはなっていない。本格事業となった際には上下水道局としても施設を貸すことに対して使用料をいただく必要があると考えている。

寺 崎 委 員： 昨年度はツアープランではなく，大津や山科等から乗船できるような自由な申込形式だったが，乗る機会を逃してしまった。現在ツアープランのみとなったのは船に乗るだけのプランでは採算が取れないからなのか。

京 都 市： 一般公募として募集した平成２７年春の試行事業においては価格も安く，２０倍以上の競争率があり，関心も高かった。しかしながら，先着順ではなく抽選方式を採ったことにより募集コスト（募集受付はＪＴＢに依頼）が嵩み，同年秋については官公庁の補助金を得ることによってなんとか募集ができた状況である。全体の財政基盤も脆弱な状況の中で，本格事業に向けた試行として検証しており，採算面についても今後様々な角度から検討を進めていく。

水谷委員長： 水郷の町で有名な松江市では周辺に有名な運河があり，観光用に船を利用している。そもそもの始まりは，島根県出身で神戸市の助役だった方が松江市長に就任された際に市の歴史的資産を活用する方法として開始している（３０年から４０年前から運用）。私も乗船したが，１０名弱乗船でき，観光の資源として船を利用するだけでなく，地元の雇用も促している。京都では周回する幅がないと伺っているが，将来的に観光資源とするならば民間の知識を借りるべきであると考え。

イベントとして単発となってしまう，事業として本格化するのには困難かと思われるため，歴史的遺産として活用するならば民間に資金援助をしていただき，昼間下り，夜間上り等，どのような手法が考えられるのか民間の知恵を借りることも必要と思われる。また，参考までに松江市の船に乗ってみてはいかがか。

京 都 市： 「民間の知恵」という部分では，本事業は実行委員会形式で進めており，民間企業の京阪やＪＲ西日本をはじめ，商工会議所，観光協会，京都市及び大津市により公民連携して実施している。船の運航についてはプロである琵琶湖汽船に依頼しているが，疏水路自体が非常に特殊な造りとなっており，船の離合等も容易にはできない。監督官庁である近畿運輸局にも指導いただいております。

安全を第一に考えながら、採算性も含め民間の知恵も借りて検討を進めていきたい。

水谷委員長： 検討委員会があるならば私も入りたい。あくまで個人的な意見だが、現状では少し物足りない印象がある。

富田委員： 通船を利用する際には南禅寺近くまで行くため、琵琶湖疏水記念館の見学についてPRしてはいかがか。

京都市： プランの概要に記載していない内容として、京都府旅行業協同組合のコースでは琵琶湖疏水記念館を見学するコースがある。京都市としても琵琶湖疏水記念館には貴重な資料があるため、今後もPRをすることで利用者を増やしていきたい。

富田委員： 乗船後、琵琶湖疏水記念館に行くことで新たな理解や発見にもつながるため、是非プラン内に設けていただきたい。

村上委員： 全ての実施事業者が実行委員会に入っているのか。

京都市： びわ湖大津観光協会については実行委員会に入っている。全ての実施事業者が委員として実行委員会に入っているわけではない。

村上委員： 夏場にトビケラが発生することで運航に支障があると伺っていたが、対策は講じているのか。

京都市： 夏の実施前はトビケラ等が大量発生していたが、停水時期にトンネル内の洗浄等で対応しており、現在は虫による苦情等はほとんど発生していない。

(4) 水洗便所築造工事資金貸付制度の拡充について

事務局： 資料の説明（資料8）
（質問等なし）

(5) 上下水道局太秦庁舎（新庁舎）店舗スペース出店事業者募集について

事務局： 資料の説明（資料9）

小林委員： 募集対象業種を限定していないのか。募集業種等を記載しておけば建物とのバランスが取れるのではないか。また、映画館等による応募も見据えて、店舗内の高さについて記載しておくべきでは。

京 都 市： 募集要項には、応募できない業種を記載している。例えば宿泊施設，法令に反する施設等を規制している。また，説明時にあったように，約400㎡の面積内に薬局を設けるなど，地域住民の利便性向上，にぎわいに寄与する施設と
する必要がある。

なお，応募書類として立面図等についても配布しているため，高さについては応募事業者側も把握できる。

(6)「水道施設維持負担金制度（仮称）」の創設に関する市民意見募集等について

事 務 局： 資料の説明（資料10，別紙）

（質問等なし）

4 今後の予定

次回の経営審議委員会については，事務局から後日各委員へスケジュール調整を行う。

5 閉 会